

報 告 書

| | | | | | | |
|---------|--|---------|---|---|---|---|
| 市長 ※ | 副市長 ※ | 部長 ※ | 課長  | 課長補佐 (総括)  | 課長補佐 (グループ長)  | グループ員   |
| 会議名 | 第3回東海第二地域原子力防災協議会 作業部会 | | | | 記録者 | 海野  |
| 日時 | 平成29年6月29日(木) 13:15~15:30 | | 場所 | 県オフサイトセンター2階 全体会議室 | | |
| 出席者 | 内閣府、原子力規制庁、経済産業省 茨城県：原子力安全対策課、業務課、厚生総務課 市町村：UPZ圏内14市町村担当職員 当市：秋山総括補佐、記録者 オブザーバー：日本原子力発電(株) | | | | | |

全国13地域に設置された地域原子力防災協議会のうち、本県では東海第二地域原子力防災協議会が設置されており、第3回の作業部会が開催された。なお、第1回及び第2回は平成27年度に開催されており、市町村の参加は初めてとなる。

【議題】

1 避難計画の充実化について

- ・泊地域・伊方地域の概要
- ・緊急事態における対応体制
- ・PAZ圏内の施設敷地緊急事態及び全面緊急事態における各対応
- ・予防避難エリアにおける対応
- ・UPZ圏内における対応
- ・放射線防護資機材、物資、燃料備蓄、供給体制について
- ・緊急時モニタリングの実施体制
- ・原子力災害時の医療の実施体制
- ・国の実動組織の支援体制

内閣府：

「泊地域の緊急時対応」及び「伊方地域の緊急時対応」の説明

資源エネルギー庁：

原子力防災に資する取り組み、内閣府旧現地支援チームによる自治体支援の説明

2 今後の進め方について

内閣府：

東海第二地域の避難計画充実化に向けた検討項目(案)について説明があり、次回作業部会(本年8月頃を予定)において、順次検討を進めていく。

Q&A

Q：泊地域の緊急時対応P50赤点3ヵ所の交差点で交通規制及び整理を行うとの事だが、どのような方法で行うか？

A：避難車両のサンバイザーに取り付けられた「避難車両シール」で、警察官が交通誘導や規制を行う。

Q：緊急時対応の作成期間は？

A：1年未満で完成した。

Q：避難行動要支援者数は、基礎名簿による人数？同意名簿の人数？

A：緊急時対応へは、基礎名簿の人数を記載している。

Q：泊地域で避難先となっている民間ホテル等の費用負担は？

A：原子力損害賠償制度等により、国が負担することになると思う。

Q：泊及び伊方と東海第二では、人口の規模が違いすぎる。UPZの住民が屋内退避を理解するのは難しい。タイムラインを示してほしい。

A：人口規模の違いは承知している。今後、作業部会を重ね様々な意見をいただきながら、まとめていきたいと考えている。

報 告 書

| | | | | | | |
|---------|---|---|---|---|---------------------|--|
| 市長 ※ | 副市長 ※ | 部長  | 課長  | 課長補佐 (総括)  | 課長補佐 (グループ 長) | グループ員   |
| 会議名 | 第4回東海第二地域原子力防災協議会 作業部会 及び 県勉強会 | | | | 記録者 | 海野  |
| 日時 | 平成29年8月23日(水) 13:00~15:30 | | 場所 | 県庁6階 災害対策本部室 | | |
| 出席者 | 内閣府、原子力規制庁、経済産業省 茨城県：原対課、薬務課、厚生総務課、保健予防課、道路維持課、 健康教育推進室 市町村：UPZ 圏内 14 市町村担当職員 当市：小橋課長、秋山総括補佐、記録者 オブザーバー：日本原子力発電(株) | | | | | |

全国 13 地域に設置された地域原子力防災協議会のうち、本県では東海第二地域原子力防災協議会が設置されており、第4回の作業部会が開催された。

【議題】

- 1 避難計画の充実化について (内閣府説明)
 - ・東海第二地域の緊急時対応の策定ステップ (イメージ・素案)
 - ・緊急時対応の全体版のイメージ (他地域をベースに作成)
- 2 今後の進め方について
 - ・9月に各自治体を訪問し、計画策定についての課題等の意見を聞きたい。

Q&A

- Q：資料1 (策定ステップ) に時間的要素はあるのか？
- A：東海第二地域は、他地域と状況が異なると認識をしており、簡単にできるものではないと感じている。したがって、時間的要素は含まれていない。
- Q：避難計画を策定しなければならないが、課題が多く困難を極めている。30km 圏内 14 自治体は約 96 万人を抱えており、他自治体と並行して進めていくべきであると考えます。
- A：回答にはならないと思うが・・・人口を見ても他地域とは状況が違う。東海第二原発は平成30年11月には運転開始40年を迎える原発でもあることから、内閣府として何らかのものを出したいと考えている。
- Q：図上演習の開催計画は？
- A：茨城会場は、平成29年11月9・10日に開催予定である。
- Q：東海第二原発に事故が起きた時のタイムラインが必要である。被害シミュレーションは行わないのか？
- A：明確な回答なし
- Q：14自治体の避難計画が全て完成しなければ、緊急時対応も完成しないと考えるとよいのか？
- A：各自治体が策定を進めている避難計画において、ある程度の見通しが立っていると判断できれば、緊急時対応は作成できるものと考えている。避難計画の策定が必須条件とは考えてない。

報 告 書

| | | | | | | |
|---------|--|---|---|---|--------------------------|--|
| 市長 ※ | 副市長 ※ | 部長  | 課長  | 課長補佐 (総括)  | 課長補佐 (グループ長) | グループ員   |
| 会議名 | 第 5 回 東海第二地域原子力防災協議会 作業部会 | | | | 記録者 | 海野  |
| 日 時 | 平成 29 年 12 月 21 日 (木) 10:30~11:32 | | | 場 所 | 東海村役場行 政棟 5 階原子力視察研修室 | |
| 出席者 | 内閣府、原子力規制庁、経済産業省 茨城県：原対課、業務課、厚生総務課、保健予防課、道路維持課、 保健体育課健康教育推進室 市町村：UPZ 圏内 14 市町村担当職員 当市：小橋課長、秋山総括補佐、記録者 オブザーバー：日本原子力発電(株) | | | | | |

全国 13 地域に設置された地域原子力防災協議会のうち、本県では東海第二地域原子力防災協議会が設置されており、第 5 回の作業部会が開催された。

【議題】

1 避難計画の充実化について

(資料 1) PAZ, UPZ 内の 14 自治体との意見交換における主な意見

- ・本年 9 月～11 月にかけて、PAZ 及び UPZ の 14 自治体に、内閣府・規制庁・茨城県等の職員が訪問し、各自治体と意見交換を実施。

(資料 2) 茨城県 OFC 図上演習の成果の概要

- ・平成 29 年 11 月 9・10 日、茨城県原子力オフサイトセンターにて、67 名の参加者が茨城県 OFC 図上演習を実施。

(資料 3) 東海第二発電所に係る避難計画の検討の深化に向けて

(資料 4) 東海第二地域の緊急時対応の策定ステップ (イメージ素案)

- ・自然災害などの複合災害を想定した緊急時対応を検討する

2 その他

日本原子力発電(株)東海第二発電所の視察を実施 (13:00~16:00)

Q & A

Q: 作業部会でも検討課題があるが、各自治体の計画も課題を残したままの途中経過的なものでも策定は有りなのか。

A: 茨城県の計画も課題がある状況。実効性のある緊急時対応を作成する必要があるが、各自治体の計画に課題があってもやむを得ないと考えている。課題が解消されたものから、計画を修正していくことになるのではないかと。

Q: 緊急時対応の策定がされてから再稼動となるのか？

A: 法律上の制約はないが、これまでに再稼動となった地域では、緊急時対応が策定されている。

報 告 書

| | | | | | | |
|---------|--|---|---|---|-----------------|--|
| 市長 ※ | 副市長 ※ | 部長  | 課長  | 課長補佐 (総括)  | 課長補佐 (グループ長) | グループ員   |
| 会議名 | 第 6 回 東海第二地域原子力防災協議会 作業部会 | | | | 記録者 | 桧山  |
| 日 時 | 平成 30 年 5 月 23 日 (水) 13:30~14:45 | | 場 所 | 県庁 6 階 災害対策本部室 | | |
| 出席者 | 内閣府、原子力規制庁、経済産業省 茨城県：原子力安全対策課、防災・危機管理課、業務課、厚生総務課、道路維持課、保健体育課健康教育推進室 市町村：UPZ 圏内 14 市町村担当職員 当市：桧山課長、秋山総括補佐、記録者 オブザーバー：日本原子力発電(株) | | | | | |

全国 13 地域に設置された地域原子力防災協議会のうち、本県では東海第二地域原子力防災協議会が設置されており、第 6 回の作業部会が開催された。

【議題】

1 避難計画の充実化について（内閣府説明）

（資料 1）地域原子力防災協議会の設置について

- ・地域原子力防災協議会設置の趣旨、運営内容、活動内容の報告。

（資料 2）東海第二発電所に係る避難計画の検討の深化に向けて ver. 2

- ・昨年、PAZ 及び UPZ の 14 自治体に、内閣府・規制庁・茨城県等の職員が訪問し、各自治体と意見交換を実施した際の「共有すべき基本認識等」をまとめたもの。

（資料 3）東海第二地域の緊急時対応の策定ステップ（イメージ）（素案） ver. 3

- ・本作業部会でのアウトプットが東海第二地域における「緊急時対応」の策定。
- ・他地域を参考としながら原子力災害対策指針等に照らして、具体的かつ合理的なものであることの確認として使うもの。
- ・複合災害を想定した緊急時対応の検討を進めていく。

（資料 4）東海第二地域の検討状況（180518 時点）

- ・東海第二地域における現状をまとめたもの。
- 発電所の再稼働にかかわらず、計画は作るもの。早くというよりは、良いもの（地域に合った具体的かつ合理的なもの）を作成していく。

2 その他

- ・次回は（早くて）7 月開催予定。
- ・今後、昨年同様に各市町村との意見交換を予定。（内閣府）

Q & A

Q：学校マニュアルの改定とあるがいつ頃を予定？

A：スケジュールは未定。早い段階からのオペレーションの要否の検討に時間がかかる。また、このマニュアルは公立学校向けのため、私立学校等は課題である。

Q：学校マニュアルは、複合災害に対応したものとなるのか？

A：現状は考えていない。今後、検討する。

Q：事業所へのアプローチはどこが？いつ？

A：統一的なマニュアルはない。他地域の実情をみて、検討していく。

報 告 書

| | | | | | | |
|---------|---|---|---|---|---|--|
| 市長 ※ | 副市長 ※ | 部長  | 課長  | 課長補佐 (総括)  | 課長補佐 (グループ長)  | グループ員  |
| 会議名 | 第7回東海第二地域原子力防災協議会 作業部会 | | | 記録者 | 会沢  | |
| 日 時 | 平成30年10月26日(金) 15:45~16:15 | | 場 所 | 県庁6階 災害対策本部室 | | |
| 出席者 | 内閣府、原子力規制庁、経済産業省 茨城県：原子力安全対策課、防災・危機管理課、薬務課、厚生総務課、道路維持課、保健体育課 市町村：UPZ 圏内 14 市町村担当職員 当市：桧山課長補佐、会沢 オブザーバー：日本原子力発電(株) | | | | | |

全国13地域に設置された地域原子力防災協議会のうち、本県では東海第二地域原子力防災協議会が設置されており、第7回の作業部会が開催された。

【議題】

- 1 避難計画の充実化について
 - (1) 安定ヨウ素剤の緊急配布について(県原対課庄司主査)
勉強会で確認したとおり、現時点での方針を決定する(勉強会資料2)
 - (2) 東海第二発電所原子炉設置変更許可の概要
あいさつ(村部副事業本部長)
概要説明(高島部長代理)

【質疑等】特になし

2 その他

内閣府より昨年に引き続き市町村との意見交換をするため訪問する。

報 告 書

| 市長 | 副市長 | 部長 | 課長 | 課長補佐 (総括) | 課長補佐 (グループ長) | グループ員 |
|-----|---|----|----|--------------|-----------------|-------|
| ※ | ※ | ● | ● | ● | ● | ● |
| 会議名 | 第8回東海第二地域原子力防災協議会作業部会及び令和元年度第4回原子力災害に係る広域避難計画勉強会 | | | | 記録者 | 小林 ● |
| 日時 | 令和2年3月19日(木) 13:30~15:45 | | | 実施方法 | テレビ会議システム | |
| 出席者 | 国：内閣府政策統括官（原子力防災担当）、日本原子力発電(株) 他 茨城県：原子力安全対策課、薬務課 他 市町村：UPZ圏内14市町村担当職員 当市：植田総括、松山課長補佐、記録者 | | | | | |

避難計画の充実化を支援する取組である作業部会を開催した。概要は以下のとおり。

議題

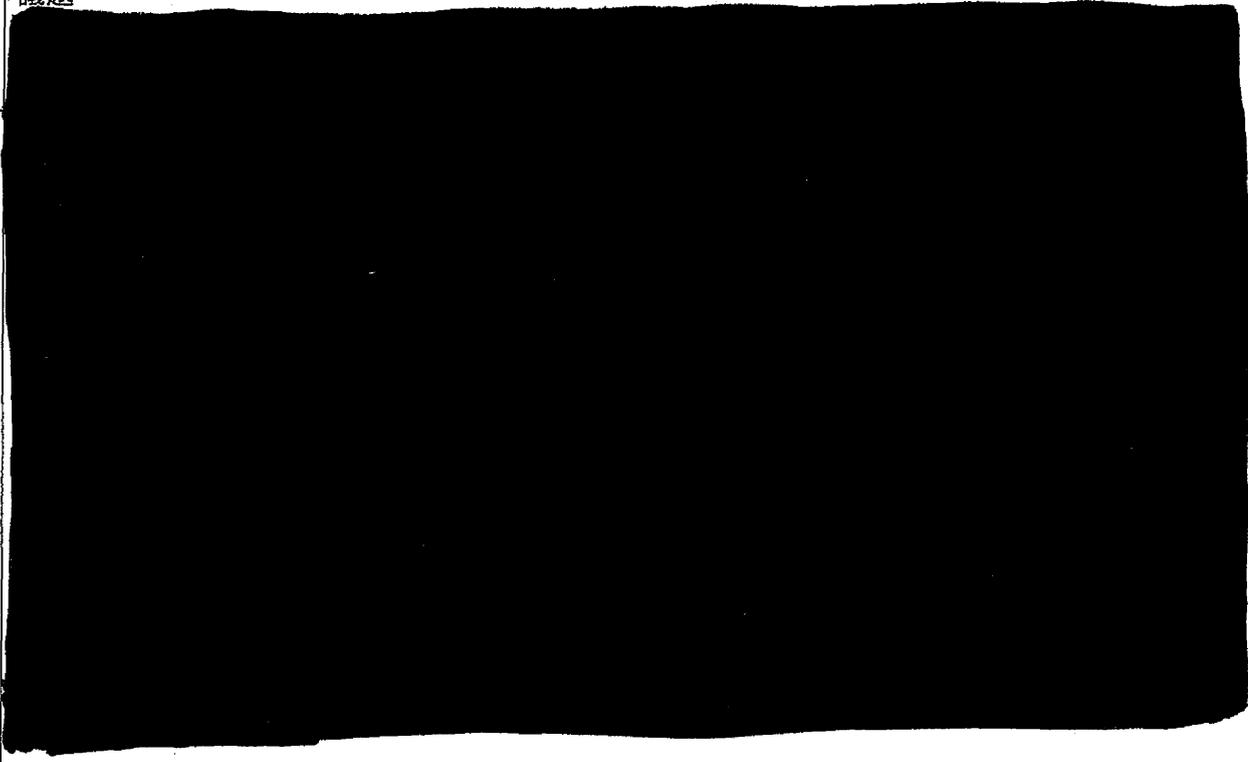
- (1) 安定ヨウ素剤の事前配布に係る運用等について資料1、2（内閣府政策統括官）
- (2) 事態に応じた避難行動にかかる住民理解の促進についての全国各地域における取組状況について資料3（内閣府政策統括官）
- (3) その他（東海第二発電所の安全性向上対策と現状について）（原電）

県薬務課（駒田氏）から

小泉大臣の発言を受けて、本県としては現在、UPZでの事前配布は考えていない。今後、市町村の意見を聞くためにアンケートを実施し、その結果を踏まえて内閣府とヒアリングを行う。

広域避難計画策定に係る諸課題についての勉強会を開催した。概要は以下のとおり。

議題



報 告 書

| | | | | | | |
|---------|--|---|---|---|---|--|
| 市長 ※ | 副市長 ※ | 部長  | 課長  | 課長補佐 (総括)  | 課長補佐 (グループ長)  | グループ員 |
| 会議名 | 第9回東海第二地域原子力防災協議会 作業部会 | | | | 記録者 | 小林  |
| 日時 | 令和2年7月28日(火) 10:00~10:40 | | 実施方法 | テレビ会議システム | | |
| 出席者 | 内閣府、原子力規制庁等 茨城県：原子力安全対策課 市町村：UPZ圏内14市町村担当職員 当市：植田総括、桧山課長補佐、記録者 オブザーバー：日本原子力発電(株) | | | | | |

全国13地域に設置された地域原子力防災協議会のうち、本県では東海第二地域原子力防災協議会が設置されており、第9回の作業部会が開催された。

【議題】

- (1) 各市町村での一般防災におけるコロナウイルス感染対策について
資料のとおり
- (2) 広域避難計画に盛り込むべきコロナウイルス感染対策の内容について
資料のとおり

【質疑等】

Q女川地域自治体の広域避難計画には感染症対策として、一時集合所での検温の方法等の具体的な対応は盛り込まれているのか。

A自治体の計画には盛り込まれていない。

Qバスでのピストン輸送は東海第二地域だと避難先までの距離があるため難しいとの認識だが、他の地域だと実効性があるということなのか。

A地域によって変わってくる。東海第二地域は他の車両の用意を検討していく。

- (3) その他

報 告 書

| | | | | | | |
|---------|--|---|---|---|---|--|
| 市長 ※ | 副市長 ※ | 部長  | 課長  | 課長補佐 (総括)  | 課長補佐 (グループ長)  | グループ員  |
| 会議名 | 第10回東海第二地域原子力防災協議会 作業部会 | | | | 記録者 | 小林  |
| 日時 | 令和2年10月19日(月) 14:50~15:20 | | | 実施方法 | 茨城県庁6階災害対策室 | |
| 出席者 | 国：内閣府、資源エネルギー庁等 茨城県：原子力安全対策課 市町村：UPZ圏内14市町村担当職員 当市：植田総括、桧山課長補佐、記録者 オブザーバー：日本原子力発電(株) | | | | | |

全国13地域に設置された地域原子力防災協議会のうち、本県では東海第二地域原子力防災協議会が設置されており、第10回の作業部会が開催された。

【議題】

(1) 「感染症の流行下での原子力災害時における防護措置の実施ガイドライン(案)」について
資料のとおり

(2) その他
資料のとおり

【質疑等】

Q1 避難所数や避難車両の増大、それに付随するマンパワーの増大について内閣府の考え方を示してもらいたい。

A1 避難所については他県に協力を求める等また相談させてもらいたい。マンパワーの増大については、現時点で関係機関からどれだけ人を出せるか洗い出してからまた相談したい。

Q2 資料P19バスのレイアウトでの説明でバスが十分に配備されている場合とあるが、東海第二地区では十分に配備されないことが予想される。その場合には自治体が柔軟に対応してよいものか。

A2 対応してもよい。できる限りの感染症対策をしていただきたい。

Q3 自治体に判断が委ねられている部分が多いので、内閣府で一定の考え方を示していただきたい。

A3 ある程度柔軟性を持たせている。決めすぎると柔軟性に欠けてしまう。